

皆様、是非この機会をご利用下さい。

特設合同行政相談所のお知らせ

登記、年金、福祉、高齢者介護、道路など、国や県・市の行政、司法書士・行政書士の身近な法律相談などに応じます。

相談は**無料**(受付:当日の先着順)

日時：12月2日(火)

午後1:00 ~ 午後4:00

場所：ぴゅあ富士 3階 大研修室

(山梨県男女共同参画推進センター・都留市中央3-9-3)

主な相談内容

○登記・人権問題

- ・土地、建物の名義を変更するには？
- ・土地の筆界を特定するには？
- ・成年後見制度を利用したい？
- ・いじめや人権侵害を受け悩んでいる
- ・戸籍について相談したい・・・など

○道路・交通安全

- ・道路の補修や歩道との段差を解消してほしい
- ・道路案内標識が分かりづらい
- ・信号機が見づらい・・・など

○県民・市民生活に関する相談

○年金・保険・福祉

- ・年金の給付手続きや年金記録を知りたい
- ・年金特別便の見方が分からない
- ・高齢者介護サービスを受けるには？
- ・障害者福祉サービスを受けるには？・など

○法律相談

- ・遺言書の作成方法は？
- ・相続権について教えてほしい。
- ・少額訴訟制度について知りたい
- ・多重債務に困っている・・・など

参加予定機関：法務局 / 社会保険事務所 / 山梨県 / 都留市 / 行政書士会 / 司法書士会
社会福祉協議会 / 行政相談委員 / 総務省山梨行政評価事務所 計9機関



〈行政相談シンボルマーク〉

おこまりならまる まるくじょう-ひゃくとおぼん

TEL : 0570-090110 (行政苦情110番)
055-252-1100

総務省 山梨行政評価事務所
(甲府市北口1-2-19 甲府地方合同庁舎)